

12月23日(土)
午前中に

市内全域で防災訓練を実施

この防災訓練は、風水害などに備え、家庭や地域・職場などでの「助け合い」はどのようにすればよいかなど、市民一人ひとりが、災害が発生するおそれがあるとき、どのような行動をとるか確認していただくことを目的に実施します。

災害対策には、「自分の命は自分で守る」＝「自助」、「みんな

で助け合う」＝「共助」、「市役所や消防・警察などによる支援」＝「公助」の連携が大切です。
今回の想定は洪水ですが、地震が発生した時にも応用できます。浸水が想定される地区だけでなく、高台にお住まいの皆さんも避難行動を実施しましょう。

☎ 伊奈庁舎防災課（内線 2502）

当日の流れ

① 避難行動の呼びかけ

大雨などによる鬼怒川・小貝川の水位上昇を想定し、防災行政無線や防災アプリなどで避難行動を呼びかけます。

② 避難行動の実施

避難指示が出たという想定で、下記の避難行動を実施してください。

- 玄関先までの移動 ○「マイ・タイムライン」の確認
- 備蓄品の確認 ○避難経路・避難所の確認
- 防災情報の取得方法の確認（防災アプリなど）



ハザードマップを確認しましょう！



ハザードマップには、洪水や土砂災害のリスクがある場所、避難所・避難場所、防災情報の取得方法などが記載されています。



マイ・タイムラインを作りましょう！



災害が起こる前に、個人の防災行動計画であるマイ・タイムラインを作っておくと、いざというときの避難に役立ちます。

あなたの想いがみらいをつくる。あなたの声がみらいにつながる。

市長へメールを送ってみませんか？

☎ 伊奈庁舎地域推進課（内線 1301）

手紙やメールにより皆さんからいただいたご意見・ご提案すべてに市長が目を通し、お答えします。

Vol.10. 商業施設などの誘致について

Q ファストフード店などの飲食店や、利便性の高い商業施設などを誘致してほしいです。そうすれば、更に人口が増えると思います。

A 商業施設などの誘致については、商業・業務用の用地を取得した事業者を訪問し、市民の皆さんから寄せられているご要望をお伝えしてきました。その成果が実り、11月9日、富士見ヶ丘1丁目にファストフード店を含む商業施設がオープンしました。

今後も、関係機関と情報交換しながら、商業施設などの誘致に取り組みます。



市長へのメール
送信フォームはこちら



福岡堰桜並木

さくらのオーナーを募集！

☎ 市観光協会（谷和原庁舎産業経済課内）（内線 3109）

オーナーの方と共にさくらの成長を見守ることで、桜並木に一層親しみを感じていただき、永く愛されるさくらをみらいへ受け継いでいくことを目的とするものです。ご結婚、ご誕生、ご入学やご卒業などの記念をプレートに刻み、毎年春の訪れとともに、満開のさくらの下で思い出に浸ってみませんか？

▶ 内容：寄附によりさくらのオーナーを募集し、名前、メッセージ、写真を刻んだ記念プレートを授与し、指定された桜の樹木へ設置する権利を付与します。

▶ 募集樹木：福岡堰大関付近の市観光協会管理樹木 20本
※設置樹木は市観光協会が指定します。

▶ 募集対象：目的に賛同いただける個人・企業・団体（市内外不問）
※1申請者につき1本まで、応募多数の場合抽選

▶ 寄附金額：1万5,000円

▶ 募集期間：12月1日(金)～25日(月)

▶ 認定期間：令和6年3月1日～令和11年2月28日（5年間）

▶ 申込方法：応募フォームからお申し込みください。

